

学位論文審査報告

国際分業の拡大と深化の影響：GVC、労働分配率、ヘゲモニー

立命館大学大学院経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程 2022年9月 修了

田村 哲也

学位の種類 博士（経済学）

授与年月日 2022年9月25日

学位授与の要件 本学学位規程第18条第1項

【論文内容の要旨】

本論文はグローバル化を生産システムから解明を試みる GVC (Global Value Chain) 分析に焦点をあてている。本論文は4章構成で、GVC分析の先行研究の批判的整理と分析軸の検討（第一章）、分析視角のモデル化（第二章）、企業行動をもとにした実証分析（第三章）、労使関係に対する実証分析（第四章）、で構成されている。その内容を整理し、以下に要約する。

第一章では、GVC分析につながる既存研究を系譜的に概観し、GVC分析が内包する限界を明らかにしている。具体的には、前身のCC分析(Commodity Chain)からGCC分析(Global Commodity Chain)への理論的転換点では、時代認識、分析対象、分析目的の転換があったこと、および、GCCとGVCの間には転換ではなく批判に対する修正であったことを示したうえで、転換後のGVC分析が新南北問題を扱う方法論としては瑕疵があることを論理的に導出した。

第二章では、GVCにおける企業の社会的責任(CSR)について、リード企業、サプライヤー、消費者の間にあるヘゲモニー的な権力関係をモデル化し、CSRだけではリード企業とサプライヤーの間にある非対称的な権力構造の問題を解消できないことを示した。

第三章では、東日本大震災の復興CSRの経時的な変化を検討し、震災直後には被災地の復興支援を謳っていた日本企業のCSRが、経営学におけるCSV(Creating Shared Value)概念の登場を受けてサプライチェーンの維持・強化へと変容し、震災復興がサプライヤーの代替性を高め、リード企業とサプライヤーの間の非対称的な関係を強化してきたことを明らかにした。

第四章では、企業と労働者間のナッシュ交渉モデルにもとづき、GVCの進展と労働分配率の関係を実証的に分析している。その主要な結果は、オフショアリングが進んだ1990年代以降、GVCを通じたオフショアリングが労働者(特にオフショアによって代替可能な労働者)への分配率に負の効果を持つことと、労働組合組織率で測られた労働者の交渉力が労働分配率に対して正の効果を持たなくなったこと、の二点である。これらの結果は、第一章で言及したグローバルな経済構造の非対称性を考慮したGVC分析と整合的であり、そこには国際的な分業体制への参加を通じた正の効果を強調する主張と、全く異なるグローバリゼーションの力学がありうると解釈できる。

[論文審査の結果の要旨]

本論文は、GVC の概念の登場によって変遷する生産システムの権力関係の変化が及ぼす効果を、先進国をベースに研究したマクロ的な実証分析や企業の CSR と地域との関係に関する個別の分析を通して検証している。以上の分析は、全体の研究目的と合致して一貫性を持って行われ、高い学問的オリジナリティと貢献が存在する。

一方で、研究上の課題を指摘する必要がある。第一に、新南北問題の概念に関して、より立ち入った研究が必要である。GVC を系譜学的に位置付け転換点を再定位した貢献は大きい。それによって新南北問題という事象を見直すことができるという論証であるが、では新南北問題をどのように再定位できるのかという点に関してはより深く解明する必要がある。

第二に、本研究では実証分析を通じて GVC の深化が CSV における戦略性をより強めたという説明をしている。それは、企業間取引が主となる企業では妥当性がある主張であるが、消費者を取引対象とした企業に関しての一般化を行う一層の努力が必要であろう。また、本論文では様々な実証分析を行なっているが、GVC がもたらす労使関係の影響に対する分析は、途上国も含めた実証研究を行うことで、モデルの説得力をより納得のいく形で説明するという課題も残っている。したがって、これらの課題を克服するために、より緻密な実証分析と事例研究や比較制度分析を進めることが必要とされる。

以上のような分析上の課題を有しながらも、本研究は当該研究分野で次の点で重要な貢献がなされていると考えられる。第一に、GVC の系譜学的な分析を通して、GVC の転換点を再定義し理論的な再検討の必要性を指摘したことである。第二には、GVC の存在が従来の CSR のあり方に対して、CSV をより強化する形で作用していることを明らかにしたことである。これは特に直接消費者を介せず企業間取引が主となる所謂 BtoB 企業において顕著に現れる傾向であることを示した。第三には、GVC を通して発達したオフショアリングがもたらす労働者への影響を明らかにしており、この分野での新たな研究上の大きな貢献といえる。

本論文の公聴会は、学位申請者による論文要旨の説明の後、審査委員は学位申請者に対する口頭試問を行った。

以上により、審査委員会は一致して、本論文は本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しいものと判断した。

[試験または学力確認の結果の要旨]

本論文の公聴会と口頭試問は2022年6月20日(月)13時00分～14時30分まで、びわこ・くさつキャンパスのアクロスウィング1階 Across Lounge で行われた。主査および副査は、公聴会と口頭試問での質疑応答を通して、学位申請者が自身の研究の学術的な位置づけと貢献、ならびに、課題と今後の方向性を正確に把握しており、学位申請者が博士学位に相応しい能力を有することを確認した。したがって、本学学位規程第18条第1項に基づいて、博士(経済学 立命館大学)の学位を授与することが適当であると判断する。

審査委員会	主査	立命館大学経済学部教授	大野 敦
	委員	立命館大学経済学部教授	佐藤 隆
	委員	立命館大学経済学部教授	市野 泰和

ESSAYS ON ECONOMIC INEQUALITY IN JAPAN

(日本における経済的不平等)

立命館大学大学院経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程 2022年9月 修了

YUKSEL Usame Furkan

学位の種類 博士(経済学)

授与年月日 2022年9月25日

学位授与の要件 本学学位規程第18条第1項

[論文内容の要旨]

本論文は日本の不平等に関する3編の実証研究論文を基礎として、5章から構成される。研究の背景・目的、および仮説の記述をする序章に続いて、日本銀行の量的緩和(Quantitative Easing)政策が所得不平等に及ぼす影響の分析(第2章)、量的緩和が消費不平等に及ぼす影響の分析(第3章)、日本人の所得再分配への選好の分析(第4章)、そして結論(第5章)となっている。関連する第2章から4章までをまとめて以下要約する。

まず、第2章では量的緩和が日本の所得不平等に及ぼした影響に関して時系列分析技法を用いて分析する。使用する資料は家計調査の四半期データ、および日本銀行の資産、マネタリーベースデータからなる。GDP、インフレーション、日経インデックスを含む構造的ベクトル自己回帰(structural VAR)分析を使った実証研究の結果、量的緩和がジニ係数と上位20% / 下位20%の所得比率を高め、所得不平等を拡大させたことを明らかにする。対象期間は2008年第3四半期から2017年第1四半期で、アベノミクスの量的緩和期間を含んでいる。この結果は様々な経路の中のうち家計間での資産の不均一性を反映したポートフォリオ経路、収入の不均一性に基づく経路が重要な役割を果たしたと解釈している。

次に、第3章の量的緩和と消費不平等に関する実証分析では、2007年第4四半期から2018年第4四半期を対象にstructural VAR分析を行っている。量的緩和が消費不平等には若干の影響を及ぼす程度にとどまっている。所得不平等への影響と比較して消費不平等に及ぼす影響が小さい理由を、消費が恒常所得(permanent income)に規定され、量的緩和は一時的な所得に主に影響を及ぼすにすぎないと解釈している。

最後に日本版総合的社会調査に基づく2000年から2012年までの資料を使って、日本人の所得再分配に関する選好にどのような要因が重要なのかに焦点をあてる。この分析では、「所得格差を減らすことが政府の責任だと思いますか」という質問項目に対する5段階の回答を所得分配に関する選考に分類して、順序プロビットモデル、プロビットモデルを用いて分析する。様々な要因を説明変数として分析した結果によると、所得水準、および教育水準の上昇が上昇すると、所得再分配への選好は弱まり、他の諸外国の先行研究と同様な結果が得られている。他方、女性は男性と比較して再分配選好は弱く、宗教を信仰している人々は再分配強いという、他の諸外国の先行研究とは異なる興味のある結果が得られている。また、本研究では、人々の幸福度が及ぼす効果についても検討が行われており、幸福度が高ければ所得再分配への選好が弱いという結果が得

られている。

[論文審査の結果の要旨]

本論文は、大別して日本銀行の量的緩和が所得不平等と消費不平等に及ぼした実証分析、および日本人の所得再分配選好に及ぼす様々な要因の分析からなるが、日本の不平等異なる角度から分析したもので、研究目的と合致して一貫して行われている。

それでも、指摘しなければならない研究上の課題がいくつか残されている。第一には、量的緩和が所得不平等に及ぼす影響を取り扱った Structural VAR 分析モデルの識別問題に関してより明確な議論が必要である。第二には、量的緩和が不平等に及ぼす影響については、本論文でも指摘しているように、さまざまな経路が想定できるが、どのような経路が最も重要な役割を果たしたのかについて、さらに立ち入った分析が必要とされよう。第三には、日本人の所得再分配選好に影響を及ぼす要因について、他の諸外国とは異なる興味のある結果が得られた背景についてより詳細な説明も重要であろう。そのためには、今後、日本の文化や歴史などに基づく研究も一層と望まれるところである。

以上のような分析上の課題を有しながらも、本研究は当該研究分野で次の点で重要な貢献がなされていると考えられる。第一には、本論文はアベノミクス以降、日本の最近のデータを使用して量的緩和の不平等効果を検討したことである。第二には、量的緩和が所得不平等を悪化させたが、消費不平等への影響は軽微であったという結果は、恒常所得仮説を支持するものであることを確認した点である。第三には、所得再分配選好に関する実証研究はサンプルが約13000個と非常に大きく、年齢が20-89歳で広範囲な人口集団を対象にしたサーベイ資料を使用したという点は他の研究では見られない特徴である。

本論文の公聴会は、学位申請者による論文要旨の説明の後、審査委員は学位申請者に対する口頭試問を行った。以上により、審査委員会は一致して、本論文は本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しいものと判断した。

[試験または学力確認の結果の要旨]

本論文の公聴会は、口頭試問を含め2022年6月24日（金）10時30分～12時00分まで、びわこ・くさつキャンパスアクロスウイング1階 Across Lounge で行われた。

主査および副査は、公聴会の質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

したがって、本学学位規程第18条第1項に基づいて、博士（経済学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。

審査委員会	主査	立命館大学経済学部教授	LEE Kangkook
	委員	立命館大学経済学部准教授	関 麻衣
	委員	立命館大学経済学部名誉教授	稲葉 和夫

An Empirical Study on Solar Photovoltaic Power Penetration by Public Policy and Learning Curve Effect

（公共政策と学習曲線効果による太陽光発電普及に関する実証研究）

立命館大学大学院経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程 2022年9月 修了

SAIFUL AREFEEN

学位の種類 博士（経済学）

授与年月日 2022年9月25日

学位授与の要件 本学学位規程第18条第1項

〔論文の構成〕

本論文は7章から構成され、太陽光発電の普及政策や設置コストの学習曲線の効果分析という視点を基軸として展開している。

具体的には、第1章では太陽光発電普及の意義とその背景・課題を論じたうえで、再生可能エネルギー（以下「再エネ」）の普及政策とカーボンプライシング（炭素排出への価格付け）の定義や現状を整理している。そのうえで、研究の動機づけ、リサーチクエスチョンおよび検証仮説を提示し、研究の意義を論述している。第2章では再エネ普及政策の効率性や学習曲線効果に関する文献をレビューし、本研究の新規性を論述している。

第3章では先進国（OECD加盟22か国）の再エネ普及政策とカーボンプライシングが太陽光発電設備容量の増大に及ぼす効果をパネルデータ（2000～2020年）により計量分析し、政策による効果の差異を論じている。再エネ普及政策としては固定価格買取制度（FIT）、フィードインプレミアム制度（FIP）および電源構成の再エネ導入基準（RPS）を、またカーボンプライシングとしては炭素税と排出量取引制度をとりあげている。

つぎに第4章では途上国（東南アジア5か国）を対象として、近年導入が進められた固定価格買取制度（FIT）の効果や課題について、FIT効率性という指標も用いて論じている。

第5章では太陽光発電の設置コストに関する学習曲線理論を用いて、先進国・途上国別およびFIT制度有無別にパネル分析を行い、学習曲線効果を地域特性や政策との相乗効果の観点からも論じている。また、第6章では再エネ投資を含む社会的責任投資（SRI）に着目し、外的な攪乱要因に対する強靱性がSRIファンドと通常ファンドの間で異なるかを定量分析している。最後に第7章では、それまでの章に示された研究成果を総括して結論づけるとともに、それらの政策的含意を提示している。

〔論文内容の要旨〕

研究成果は、①内生性を考慮した操作変数法を用いてパネル分析した結果、先進国では再エネ政策（FIT、FIP、RPS）のみならず、炭素税も太陽光発電設備容量の増大に寄与していること、②途上国で導入されたFITは、制度の不安定性、補助原資の制約、社会的受容上の課題などから政策効果が限定的なものに留まっており、先進国と比較してFIT効率性が低いこと、③太陽光

発電装置の設置コストに関する学習曲線分析から発展途上国では先進国に比べて学習効果が高いこと、を明らかにした点にまとめられる。

[論文の特徴]

本論文は、気候変動の緩和やエネルギー安定確保の観点から大幅な普及拡充が求められる再エネのうち太陽光発電に焦点を当て、固定価格買取制度 (FIT)、フィードインプレミアム制度 (FIP) などの再エネ政策に加えてカーボンプライシングの効果や効率性を国際データにより定量分析し、政策設計への含意を導くことを骨格としている。

まず、この20年間で再エネ政策の導入が進んできた先進国を対象として、それらとカーボンプライシングとの政策ミックス効果に視座を広げた分析に取り組んでいる点に第一の特徴がある。

また、東南アジア諸国を対象とした研究では、政府等の情報源を丁寧にサーベイしながら既往の国際機関のデータベースには掲載されていない情報に基づき、FIT 制度の効果や効率性を定量的に比較分析している点に第二の特徴がある。

さらに太陽光発電設備の設置コストに関する学習曲線に関する研究では、パネル素材のコスト低減効果のみならず、高止まりが指摘される設置工事等に要するコストにも視座を広げており、この点が第三の特徴となっている。

[論文の評価]

まず、論文全体は論理的に構成されており、各章はエビデンス情報や計量分析結果に基づき論述されていると評価できる。

論文のコアとなる第3章の再エネ政策とカーボンプライシングの政策ミックスの効果分析では、モデルの理論的フレームワークを提示したうえで、内生性を考慮した操作変数法を用いて両政策が太陽光発電設備の増大に寄与していることを明らかにした点は本論文の学術的な貢献として評価できる。炭素税は太陽光発電普及に効果があるものの、排出量取引制度ではそれがみられなかったという知見も注目される。両政策の相乗効果や干渉効果も興味深い論点となるが、この点については今後の課題として位置づけられよう。

また本章では、FIT 制度は短期的な効果は顕著なものが必要家への財政負担等は避けられず、今後は電力取引市場と連動する FIP 制度、さらに効率性の高い炭素税等のカーボンプライシングに移行するシナリオも提示しており、今後の再エネ・カーボンプライシング政策の設計に対し一定の含意を与えている。

第4章では、東南アジア諸国の FIT 効率性の違いを社会経済事情や電力供給体制の観点から緻密に論じており、今後の途上国における FIT 制度運用に政策的含意を与えている。

さらに、第5章の太陽光発電の設置コストに関する学習曲線分析では、パネル素材コストだけでなく、設置工事等のコストでも学習効果が発揮され、その効果は発展途上国で先進国よりも高い明らかにしており、途上国でのコスト低減の可能性も示唆している。

なお、第6章の社会的責任投資 (SRI) と論文全体の目的と関連性については、予備審査での指摘も踏まえて、再エネの主力電源化のためには、公共政策、学習曲線効果に加えて民間からの持続可能な再エネ投資が不可欠との文脈で本章の位置づけが明記された。

以上、公聴会・口頭試問と論文審査の議論により、審査委員会は本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しい水準に達していると判断した。

〔試験または学力確認の結果の要旨〕

本論文の申請者は、本学学位規程第18条第1項該当者であり、本論文の内容、また公聴会および口頭試問での質疑応答を通じて、博士（経済学 立命館大学）の学位を授与に相応しい学識を有することが確認できた。

具体的には公聴会は、2022年6月14日（火）13：00から14：00まで、びわこ・くさつキャンパス・アクロスウィング1階のアクロスラウンジで公開のもと行われた。

審査委員会は、本学大学院経済学研究科博士課程後期課程の在学期間中における学会発表などさまざまな研究活動、また公聴会とその後実施した口頭試問（同日14：00～14：30）を通して、博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

なお、申請者は、在学中に国内学会1件、国際カンファレンス3件の研究発表を行うとともに、2022年8月には国際エネルギー経済学会（東京）での発表も決定している。

審査委員会	主査	立命館大学経済学部教授	島田 幸司
	委員	立命館大学経済学部教授	寺脇 拓
	委員	立命館大学経済学部教授	笹尾 俊明

Financialization and Income Inequality: An Empirical Analysis (金融化と所得不平等: 実証分析)

立命館大学大学院経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程 2022年9月 修了

Md. Abu Bakkar Siddique

学位の種類 博士(経済学)

授与年月日 2022年9月25日

学位授与の要件 本学学位規程第18条第1項

[論文内容の要旨]

本論文は金融化 (financialization) の進展が所得不平等に及ぼす効果に関して国家間データ, およびバングラデシュの事例を使用して実証分析を行っている。本論文は6章構成で, 研究の背景と目的, 質問の記述 (第1章), 理論的な実証的な先行研究の検討 (第2章), 実証分析方法論の説明 (第3章), 金融化と不平等のデータ (第4章), 実証研究結果 (第5章), 結論 (第6章) で構成されている。関連する第2章から5章までを整理し, 以下に要約する。

まず, 国家間データを使用したマクロ的分析では, 1980-2017年128カ国の多様な金融化変数を使用して金融化が所得不平等にどのような影響を及ぼすのか, システム GMM 技法を使用した動学的パネル回帰分析を遂行している。特に, 本研究は先行研究が主に使用する GDP 対比金融部門資産や銀行所得だけでなく, 銀行部門の過度な収益率で定義される金融レントを金融化の新しい指標として使う。また, 所得不平等の変数として Gini 係数と共に Piketty が推計した GDP で上位1%の所得階層が占める所得割合を指標として用いている。一方, 所得不平等に関する回帰分析では, 様々な制御変数とともに, クズネツ曲線を使用したモデルと労組組織率などを使用したモデルの推定が試みられる。主要データとして, 世界銀行の Global Financial Development Database, World Inequality Database, および World Development Indicators などを用いている。また, 同じ変数を使用して OECD 諸国を対象に Panel Vector Auto regressive (Panel VAR) 分析を行っている。次に, バングラデシュ政府のマクロ経済資料を使用して GDP 成長率, 貿易開放度, 海外直接投資などが不平等に及ぼす影響を検討している。この分析では, 1990年から2019年までの期間の時系列データを用いて, GDP 対比金融部門の付加価値が上位1%所得層の所得分配に及ぼす影響に関しての Auto Regressive Distributed Lag (ARDL) 分析を実施している。

前者のクロスカントリーの分析結果では, 金融部門の rent で測定された金融化は統計的に有意に所得不平等を拡大させる効果を持つ。この結論は多様な制御変数を追加しても同様に強健性を持っており, 特に先進国だけでなく新興国と開発途上国でも同じ結果が得られている。

銀行部門の集中度と Lerner index も所得不平等を悪化させ, 金融部門の産業集中度が金融 rent と関連があることを明らかにする。そして GDP 対比金融部門資産のような他の金融化変数も金融 rent と同じように所得不平等を高める効果を持つ。内生性を考慮した Panel VAR 分析でも, 金融 rent は上位1%所得層の割合を高める効果を持つ。バングラデシュに関する ARDL 分析は短期的に金融部門の付加価値割合と上位1%所得層の割合に統計的に有意な関係が存在し,

金融化が所得不平等を高めたことを示している。

結論として、本研究の実証分析は金融化が所得不平等に明確に正の影響を及ぼすという結果を明白にしたといえる。また、最近の所得不平等の深化の一つの重要な原因は銀行部門の過度な収益を生む金融 rent と金融化の進展であり、これは先進国だけでなく発展途上国においても同様なことが言える。

〔論文審査の結果の要旨〕

本論文は、金融化が所得不平等に及ぼす効果を全世界レベルで研究したマクロ的な分析とバングラデシュに関する個別国家の分析結果を提示している。以上の分析は、全体の研究目的と合致して一貫性を持って行われ、高い学問的オリジナリティと貢献が存在する。

一方で、いくつかの残された研究上の課題を指摘する必要がある。第一に、金融化の正確な定義と測定に関して、より立ち入った研究が必要である。金融 rent は重要ではあるが現代の金融化の一側面を捉えた指標であり、経済停滞における金融部門の役割拡大を考慮する全般的な指標を開発する必要がある。第二に、本研究では実証分析を通じて金融化が所得不平等を拡大させる経路を説明しているものの、一層の明確な考察が必要であろう。また、本論文は様々な分析方法を駆使しているが、不平等が金融化を深化させるという内生性の問題を納得のいく形で説明するという課題も残っている。したがって、今後このような幾つかの課題を克服するためには、より高度な実証分析および各国に関する事例研究や比較制度分析を進めることが必要とされよう。

以上のような分析上の課題を有しながらも、本研究は当該研究分野で次の点で重要な貢献がなされていると考えられる。第一には新しい金融化変数を開発し、様々な実証研究方法を駆使して金融化が所得不平等を悪化させるという頑健性のある結果を得たという点である。第二には、金融化の所得不平等に及ぼす効果が金融部門の rent seeking と関連が大きく、その原因が銀行部門の産業集中度の深化に起因することを実証的に示したという点である。第三には、従来の実証研究は主に先進国で金融化が不平等を深化させるという結果にとどまっていたが、本研究は同様な結果が発展途上国でも得られることをクロスカントリーの実証分析とバングラデシュ事例を通じて明らかにしており、この分野で新たな研究業績といえる。

本論文の公聴会は、学位申請者による論文要旨の説明の後、審査委員は学位申請者に対する口頭試問を行った。以上により、審査委員会は一致して、本論文は本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しいものと判断した。

〔試験または学力確認の結果の要旨〕

本論文の公聴会は、口頭試問を含め2022年6月21日（火）10時30分～12時まで、びわこ・くさつキャンパスアクロスウイング1階 Across Lounge で行われた。主査および副査は、公聴会の質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。したがって、本学学位規程第18条第1項に基づいて、博士（経済学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。

審査委員会	主査	立命館大学経済学部教授	LEE Kangkook
	委員	立命館大学経済学部教授	大野 敦
	委員	立命館大学経済学部名誉教授	稲葉 和夫